

今月の主なニュース

神奈川県予防医学協会における
採血関連合併症の発生状況と
安全・安心の取り組み
神奈川県予防医学協会 三浦 猛

神奈川県保健研究会
アサーティブコミュニケーション
NPO法人アサーティブジャパン認定講師 森田栄子
「保健室」 藤沢市立湘洋中学校 櫻井 陽子
ピンクリボンかながわ
横浜市水道局から感謝状



治療と仕事の両立支援

労働者の高齢化と30〜40歳代の女性の就業率の増加（乳がん・子宮がんの罹患）により労働者のがん罹患は増し、治療技術の進歩によって就業可能なケースが増えている。現在、「治療と仕事の両立支援」が企業・団体に求められている。今号では労働衛生コンサルタント事務所オークス所長・竹田透産業医に企業が果たすべき両立支援の要点を解説してもらった。

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）や仕事と子育て・介護の両立など、仕事とプライベートの生活に焦点をあてたさまざまな取り組みが進められています。その中でも、「治療と仕事の両立支援」は、働き方改革実行計画の大項目にもなっており、がん対策の1つとしてマスコミにもしばしば取り上げられ、社会的にも注目されています。

がん対策と両立支援

一方、産業保健の現場では、メンタルヘルス不調者の復職支援をはじめ、疾病やケガで休職した労働者の就業配慮という形で産業保健活動の1つとして実践されてきました。

人財を守り

社会責任を果たす

この両立支援の定義は平成24年8月に公表された『治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会報告書』に次のように定義されています。

「治療と職業生活の両立とは、病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと就労を続けられることである」。

がん対策の1つとして両立支援の取り組みは、平成24年に策定された第2期がん対策推進基本計画に、重点的課題の1つとして「働く世代や小児への

がん対策の基本的方向について定めるものであり、都道府県におけるがん対策推進計画の基本にもなるものです。国に加え都道府県においても両立支援の取り組みが行われるようになり、平成30年策定の第3期計画でも、引き続き両立支援の取り組みが必要であることを強調しています。

このように、がん対策の中で取り組みが行われるようになった背景には、がん罹患患者数の増加、治療技術の進歩に伴う治療後（あるいは治療中）に就労可能なケースが増えていること、がん罹患率が高まる60歳以上の労働者の増加、そして乳がんや子宮がんの罹患率の高い30〜40歳代の女性の就業率の増加などが要因にあげられています。

また、メンタルヘルス不調者をはじめとした疾病休業者を擁する企業は、主として治療の継続と体調に配慮しながら、就業の回復を図る取り組みを行っています。このように治療と仕事の両立支援は、もともと産業保健活動の1つといえます。

また、メンタルヘルス不調者をはじめとした疾病休業者を擁する企業は、主として治療の継続と体調に配慮しながら、就業の回復を図る取り組みを行っています。このように治療と仕事の両立支援は、もともと産業保健活動の1つといえます。

「業務によって健康障害を起すこと（職業病、作業関連疾患）の予防」となる「労働者の健康状態に合わせた配置を行うことにより、健康状態の悪化を

し、「業務によって健康障害を起すこと（職業病、作業関連疾患）の予防」となる「労働者の健康状態に合わせた配置を行うことにより、健康状態の悪化を

し、「業務によって健康障害を起すこと（職業病、作業関連疾患）の予防」となる「労働者の健康状態に合わせた配置を行うことにより、健康状態の悪化を

図 ガイドラインに示される両立支援の取り組みのフロー

